

小学校年齢期における放課後施策の今後の方向性（概要）

平成24年3月 名古屋市

現 行

放課後子どもプランモデル事業(10校)

8時	10時	17時	19時
延長時間帯 (登録児童)	基本時間帯 (すべての参加児童)	延長時間帯 (登録児童)	

※授業のある日は放課後から(以下同様)

■ トワイライトスクールと留守家庭児童健全育成事業のよい面を取り入れて実施

【運営スタッフ】

- ・運営指導者：1人（事業全般の総括責任者）
- ・子ども指導員：1人（活動、生活の指導援助）
- ・地域協力員：児童数に応じて配置（身近な大人として接する）

【保護者負担】

- ・基本時間帯：無料

トワイライトスクール(246校)

9時	18時
(すべての参加児童)	

■ 教育事業として無料で実施

【運営スタッフ】

- ・運営指導者：1人（事業全般の総括責任者）
- ・地域協力員：児童数に応じて配置

留守家庭児童育成会の運営助成(164か所)

児童館留守家庭児童クラブ(16か所)

今後の事業展開

モデル事業検証・評価報告書

- ・子ども、保護者ともに満足が7割以上
- ・利用者のニーズに概ね合う形で実施
- ・遊び、学び、体験、交流活動といったトワイライトスクールの取組みは17時までの時間帯でできている
- ・10時～17時を超える時間帯は就労支援の役割とすることが適当
- ・他地域の保護者等の受け止め方は様々
全市展開は慎重かつ段階的に

24年度～

・地域との調整

基 本 方 針

- トワイライトルームを創設し、教育的事業や就労支援としての対応を図る
- トワイライトスクールは継続
- 留守家庭児童育成会に対する運営助成は継続
- 児童館留守家庭児童クラブは、トワイライトルームの実施状況に応じて廃止
- 障害児の放課後の居場所づくりは、一般の子ども施策、障害児を対象とした施策のそれぞれで対応

25年度～

トワイライトルーム

8時	17時	18時	19時
基本時間帯 (すべての参加児童)		延長時間帯 (登録児童)	

※土曜日は9時～18時(延長時間帯は17時～18時)

■ 基本的にモデル事業を継承しつつ活動・取組みを充実

【保護者負担】

◎基本時間帯：無料

◎延長時間帯：

- ・8時～18時の登録：月額 1,500円(おやつ代含む)
- ・8時～19時の登録：月額 6,500円(おやつ代含む)

【移移の考え方】

◎子育て家庭の状況、地域関係者との調整等を踏まえたうえで実施(ただし、原則として留守家庭児童育成会のない学区から実施)

トワイライトスクール

9時	18時
(すべての参加児童)	

■ 基本的に現行事業を継承しつつ活動・取組みを充実

留守家庭児童育成会の運営助成(継続)

児童館留守家庭児童クラブ (トワイライトルームの実施状況に応じて廃止)